

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（東北地域）

議事次第

日 時 平成 28 年 1 月 26 日（火）13：00～16：55

場 所 TKP ガーデンシティ仙台

開会

1 主催者挨拶

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課長 宮崎 正信

2 新水道ビジョンの推進について

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐 安里 賀奈子

3 取組事例の紹介

(1) 新たな連携・広域化への挑戦～北奥羽地区水道事業協議会 広域連携に係る共同化～

八戸圏域水道企業団 副企業長 古川 勲

(2) 持続可能な浄配水施設を目指して～浄水場のダウンサイジングに向けた取組み～

山形市上下水道部 水運用センター 副所長（兼）施設保全係長 高橋 孝治

(3) 会津若松市水道事業における公民連携の取り組みについて

会津若松市水道部 総務課 総務グループ 内山 嘉昭

4 グループディスカッションの説明

休憩

5 グループディスカッション

休憩

6 グループディスカッション結果の共有

7 閉会挨拶

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課長 宮崎 正信

配付資料

資料-1-1 新水道ビジョンの推進について

資料-1-2 水循環基本法水循環基本計画

資料-2-1 新たな連携・広域化への挑戦～北奥羽地区水道事業協議会 広域連携に係る共同化～

資料-2-2 持続可能な浄配水施設を目指して～浄水場のダウンサイジングに向けた取組み～

資料-2-3 会津若松市水道事業における公民連携の取り組みについて

資料-3 グループディスカッションの進め方について

出席者名簿・座席表

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（東北地域）

地域懇談会（仙台会場）

グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ１：老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

○更新計画の策定について

- ・ 法定耐用年数で更新することは財政的に困難であるため、健全度評価を行って更新の優先順位を定めたいが、説得力のある根拠を見出すことは難しい。
- ・ 管路については埋設されていて目視できないため更新の見極めが難しいが、土壌などの埋設条件等を勘案しながら計画を策定する必要がある。
- ・ 土壌条件が管路に及ぼす影響を把握するためには情報を蓄積する必要がある、工事の際に管路や土壌の状態を調査するとともに、年に数箇所は単独の調査を行っている。
- ・ 過去に布設した耐震管の中には、既に法定耐用年数を超過しているものもあり、ポリエチレンスリーブの有無や土壌等の埋設環境を踏まえて更新基準を検討する必要がある。
- ・ 地盤の良いところでは、布設から 70～80 年を経過しても問題なく使用している管路もある。
- ・ 国からの交付金を活用して老朽管の更新や耐震化を進めているが、給水管は対象外であることから単独事業となる部分が多く、財政面への影響が大きい。
- ・ 老朽化した配水池について、簡易診断の後に詳細診断を行い更新の優先順位を設定するが、特に基礎で NG となるケースや、水運用の観点で止められないものもあり、工事をやりやすいところから着手しているのが現状である。

○災害復旧について

- ・ 震災前は更新の優先順位を定めるためのミクロマネジメントを行っていたが、震災によって災害復旧を最優先することになり、被災していない箇所の老朽管更新事業などは先送りされているのが現状である。
- ・ 災害復旧は原形復旧が原則であるが、非耐震管をそのまま非耐震管に復旧する必要はなく、φ75 以上の VP 管は耐震管に更新している。また、増径して更新する場合には、増額となる部分を按分計算して単独事業費から支出を行っている。

○合併に伴う課題について

- ・ 合併に伴って水道事業も統合したが、旧市町で図面の精度にばらつきがあるため、データ整備を継続的に行っている。また、管路や施設の老朽化の程度が地区ごとに異なっており、計画的に更新する必要がある。

○図面管理について

- ・ 管路の更新・耐震化計画を策定するためには図面の精度を上げる必要がある。管種・口径・延長・布設年度といった管路情報はマッピングシステムにより把握しているため、今後は地質条件を重ね合わせることで更新の優先順位を定める等、活用を図っていきたい。

テーマ2：広域化について

○広域化の必要性について

- ・ 人口や給水収益の減少、技術の継承といった課題を解決するためには広域化が必要であるということは共通認識としてある。
- ・ 実際に広域化した事例でもメリットが大きいと認識されている。

○広域化を妨げる要因について

- ・ 旗振り役、リーダーシップを発揮する人の不在は妨げの要因となる。広域化が推進された事例でも、首長のリーダーシップが発揮されており、周辺の地域への呼びかけが行われている。首長がリーダーシップを発揮しない場合、水道事業体職員が首長を説得する必要があるが、自分の市町のことしか考えていない首長の場合は、危機感を煽っても理解していただけない場合が多くある。

○広域化を推進するための方策について

- ・ まず自らの水道事業体がどのような状態にあるのか、将来はどのようなかを把握することが重要である。状態を把握しても、首長の理解はすぐには得られないことも考えられることから、近隣の事業体とできることから連携し、発展的広域化を進めていくことが必要である。具体的には、水質検査や施設の共同化、官民連携を踏まえた共同発注などが考えられる。
- ・ 広域化を進める話し合いをしていくうえでは、県の働きかけが重要である。具体的には県が協議の場を設けて事業体間の調整を行うことも必要である。また県で対応出来そうもない場合は、地域の中心となる事業体と共同で調整役を担うことも考えられる。

○その他

- ・ 厚生労働省で水道事業基盤強化方策検討会を開催しており、この中で水道事業体の情報について、積極的に公表していくべきということが指摘されている。施設の老朽化や耐震性の不足、将来的に大幅な料金改定が必要となるなど好ましくない情報も含め、情報が公表されることで、住民、首長、議会の水道事業に対する理解が深まり、水道事業の課題を解決するための対応を実行していくことができると考えられる。

テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

○資産データの整理について

- ・ 管路がどこに布設されているか分からないといったように、データが全くない場合の整理方法が問題となる。こういった場合でも、ベテランの職員にヒアリングを行う等の手法により、多少の誤差は許容して推測で管路図を作成し、延長や布設年度を整理するといったことも必要である。
- ・ 将来必要となる更新費用を出すための資料作りと割り切って、アバウトでもまず検討のためのデータ整理としてやってみるということが重要である。

○更新需要と財政収支見通しについて

- ・ アセットマネジメントの精度を高めていくためには、水需要の減少を考慮した施設のダウンサイジングについて検討する必要がある。この点で、危機管理上自己水源を残すべきか否か、また水利権を手放して施設を縮小するかといった点が課題となる。また、将来的な企業誘致の可能性などを考慮すると、一概に水需要の減少分をダウンサイジングできないといった点も課題となる。
- ・ ダウンサイジングだけでなく、コンパクトシティ化によって、管路の布設延長そのものを短くしていくことも、今後検討していく必要がある。
- ・ 耐用年数よりも長く使用する更新基準を設定したとしても、全ての管路を更新しようとする、事業者によっては財政的な負担が過大となる場合がある。そのような場合、大口径または重要施設へ給水する管路は更新し、小口径の管路は更新ではなく修繕で対応するといった考え方をとる事例もある。

○料金改定について

- ・ 料金改定を行ううえでは、料金体系の見直しについても考慮する必要がある。この点で、大口需要者の地下水利用専用水道への転換を阻止するためには、水源や施設能力に余剰が生じている現況も考慮して、逡増度を緩和することも検討する必要がある。ただし、これは大口需要者の負担を軽減することにはなるが、その分一般家庭などの需要者には負担増となることは認識しておく必要がある。
- ・ 料金プランの多様化など検討できないか？

○その他について

- ・ アセットマネジメントの検討により、このままでは事業が立ち行かないということが分かっていても、料金改定など次のステップに進む上では動機付けが必要となる。そのうえで、周辺の事業者と歩調を合わせて料金を値上げするといった状況をつくることは有効ではないか。
- ・ コンパクトシティや周辺の事業者と歩調を合わせての値上げのように、他に委ねたやり方だけではなく、自らの水道事業単独でも対応を図っていく意識を持つことが重要である。

テーマ4：小規模水道対策について

○事例

- ・ 飲用井戸の設置補助制度（設置費の 1/2 を補助、上限あり）を設ける対策をとっている自治体がある。
- ・ 給水区域外の水道未普及地域では、管工事組合が各家庭へ水の宅配を実施している。しかし、衛生面から生活用水としての使用に限定されている。
- ・ 住民の要望により数億円を投資して配水管の布設を行ったが、対象件数 10 件の内、給水件数は 2 件にとどまり、水道の普及が図られなかった事例がある。また、配水施設を整備したものの、従来から使用している井戸水等の予備的な扱いとなり、実際には水道水が使用されていない事例もある。

○課題

- ・ 地域住民の高齢化や水道職員数の減少、更には収入が減少していくなか、小規模水道施設をどのように維持管理していくかが今後の課題である。

○対策案

- ・ 飲料用水と生活用水を同時に供給することが難しい地域については、水の用途別に対策することも必要である。
- ・ 集落ブロックで水需要を予測した上で、今後の対策を考えるべきである。なお、小さい事業体では職員不足により水需要予測をする余力がないため、大きな事業体のサポートが必要である。
- ・ コンパクトシティの考えから、集落から街へ移住してもらうことで給水区域の縮減を図ってはどうか。しかし、実際に、雪深い地域で街へ移住するよう呼びかけを行っている地域があるが、なかなか応じてもらえない状況である。
- ・ 小規模水道対策においては、水道のみならず、同じ課題を抱えるガスや電気等のインフラ事業同士で今後の事業方針等を話し合うことが有効ではないか。